

令和6年度第2回徳島市入札監視委員会 議事録

開催日時	令和7年3月21日（金）午前10時～11時30分		
開催場所	徳島市役所8階 庁議室		
出席者	委員会 多田委員長、谷口委員、臼井委員、上野委員 徳島市及び 契約監理課長、上下水道局総務課長ほか関係各課・事務局職員 上下水道局		
審議案件	一般競争入札（総合評価方式含む）	5件	
	指名競争入札	4件	
	随意契約	1件	
	合計	10件	

議事概要

委 員 会		徳島市及び上下水道局
入札・契約手続等の運用状況等について		
◇一般競争と指名競争の違いは金額ですか。		◆1千万円で線引きしています。1千万円未満でも一般競争入札をする可能性はあります。
審議1 ＜一般競争入札・総合評価方式＞ 新町川公園施設整備工事（1工区）（週休2日確保モデル工事） （公園緑地課）		
◇辞退理由は何ですか。		◆3者については、地区が違っていたことによるものです。
◇昔の基準のままであると入札参加が厳しくなるのではないですか。		◆地区を合併するなどして業者数を確保する運用はしています。
◇本店でも支店でもより多くの参加者を促して競争し、低価格で工事をしてもらおうという、新しい基準に代えていく必要があるのではないですか。		◆競争性を確保するという観点ではいい案だと思います。たちまち変更することではないですが、業者数が減少すれば検討することになります。
◇他者の辞退理由はわかりますか。		◆理由はわかりません。
◇辞退理由を積み上げることで今後の入札の運用に生かすことができるのではないですか。		◆今回は入札が成り立っていますが、今後は1者しかないとか不調が続くようであれば聞き取りなどを引き続きしていきたい。
審議2 ＜一般競争入札＞ 矢三1棟外壁改修工事 （住宅課）		
◇談合をチェックする体制はどうなっていますか。		◆談合について、電話などで情報を得たときのマニュアルはありますが、入札結果を分析するようなマニュアルはありません。

◇入札金額が同額の２者の内訳明細書で、直接工事費の内訳は違うが、それ以外は全く同額なので、示し合わせているのではないのでしょうか。 ◇下請けに出す場合に業者の制限はありますか。 ◇予定価格はどのような位置づけですか。	◆直接工事費に対する率が出るソフトがありますので、一緒になる可能性はあります。過去同じような工事がありますので、同額になる可能性はあります。 ◆民間の契約になりますので、特に制限はありません。 ◆工事をしてもらいたい上限の価格です。
審議３ ＜指名競争入札＞ 福島１－南１号線側溝工事 (道路維持課)	
◇予定価格の何パーセント以上でなければいけないルールはありますか。 ◇落札率が９０パーセントぐらいなら工事の質は悪くなりますか。 ◇計算式は何に基づいていますか。 ◇人手不足、事業承継が難しくなっています。現場の実態はどうですか。 ◇他都市の優れた事例を見習ってより良い入札環境を整える姿勢が大事で、何か取り組んでいますか。	◆最低制限価格は設けています。(平均入札額＋予定価格×２)÷３×０．９３で計算します。 ◆品質に関しては、現場監督が日ごろからチェックしており、工事検査が合格しなければいけないので、品質確保されています。 ◆ホームページや公告文に掲載しています。以前は率が低かったですが、ダンピング防止などもあり率が上がってきています。２年前に５パーセント上げています。 ◆土木一式工事は競争性の確保はできていると思います。設計業務等で個人の事務所などは高齢化により、役所に関連に来るのが手間と聞いています。対策として本年４月からホームページに設計図書を掲載することに改善しています。 ◆業者の声だけでなく、四国３市に聞き取りをして実施しています。
審議４ ＜指名競争入札＞ 八万南小学校線側溝工事 (道路維持課)	
◇失格が少なる方法を考えたことはありますか。 ◇総額ではなく、各項目ベースで見たときに異常値がないかみるべきではないですか。 ◇書類の形骸化が起きていて、対話の積み重ねが必要ではないですか。	◆８８パーセントを９３パーセントに上げましたが、これを下げることはダンピング防止の観点からできません。最低制限価格の計算式は各業者に示した上で、入札していますので、失格になるのは致し方ないと思います。 ◆内訳明細までのチェックは国、県を含め至っていません。 ◆標準積算単価では、落札業者の金額は若干安いですが、他者の方が高くして不自然です。積算ソフトで計算

◇業者へヒアリングをすることはありますか。 ◇入札に参加した業者が下請けに入っているケースがあります。常にペアになっていると疑ってかかるべきと考えます。 ◇契約金額が変わってもいいのか教えてほしい。	している業者は、市の積算に近くなり、下請けや感覚で見積もっている業者は内訳がかけ離れると推察されます。 ◆入札に関しヒアリングはしていません。 ◆こういった業者を下請けに選ぶかは民間の契約になりますので、特に制限はありません。 ◆その時々で変更契約は行いますが、その契約金額の中で、工事をしてもらうということです。
審議 5 <随意契約> 西部環境事業所ごみ焼却施設補修工事 (西部施設課)	
◇公正な入札環境を確保し、緊張感を維持するため、どのような工夫をしていますか。 ◇優秀なコンサルを使っていますか。 ◇コンサルに対して必要な牽制はしていますか。	◆コンサルに設計業務を委託し、適正な設計金額を出してもらっています。 ◆清掃の協会に所属している業者に依頼しています。 ◆単価に対して建設の物価本で確認しています。
審議 6 <一般競争入札> 田宮北ポンプ場耐震・耐津波診断業務 (河川水路課)	
◇辞退と無効の業者の理由を教えてください。 ◇実績がないとはどういうことですか。 ◇実績ばかり求めると、新米業者はいつまでも参加できないことになってしまいます。 ◇失格の理由を教えてください。 ◇土木工事と設計のような頭を使う業務について、同じ最低制限価格の計算でよいのでしょうか。 ◇A I とかが設計すると今までの計算式が通用しなくなり、クオリティが高くても失格になってしまう心配があります。	◆無効となった業者は、耐震・耐津波業務の実績を求めていたが、耐震のみの実績であったためです。 ◆あくまでも申告制ですので、その業者が実際に耐津波の実績があるかどうかは把握していません。 ◆この案件は、耐津波に重きを置いているので外せません。 ◆最低制限価格を下回ったためです。 ◆計算式は同じですが、土木は93パーセントで、コンサル業務は82パーセントとしており、考慮しています。 ◆一概にその見極めは難しいと思います。
審議 7 <指名競争入札> 東部環境事業所ごみ焼却施設補修工事実施設計業務 (東部施設課)	

◇ 辞退業者が多いのはどうしてですか。 ◇ 設計業務を担うコンサル業者の数は少ないのですか。	◆ 発注時期が年度早々で過密だったことと対象が特殊であることが要因と推測します。 ◆ この案件は、清掃施設の会員に絞っています。金額が低いのも要因と思います。
審議 8 <一般競争入札・総合評価方式> 常三島ポンプ場 1 号雨水ポンプ設備改築工事 (上下水道局)	
◇ なぜ、この工事は一番入札額が低い業者が落札業者になっていないのですか。 ◇ 落札業者の算式については、価格と企業評価に基づいていると思うが記載があるのですか。 ◇ この表において、どういった部分が評価されるかは、配置予定技術者のレベルと企業評価に基づくと思われる。配点について、過去の実績や社会性について評価するとあるが、過去の実績を重視すると新規の業者にとっては恵まれないのではないか。また社会性というふわっとした点で評価するのは気の毒に感じるがどうなのですか。 ◇ 入札結果表の評価項目の配点基準等は公表しているのですか。 ◇ 入札参加表の配置予定技術者で差がついているということですか。 ◇ 0 点の点数となる実務経験者を工事に配置することは落札する気がないのですか。	◆ 総合評価方式の一般競争入札になっており、価格の評価が大部分を占めるのですが、配置予定技術者や企業の評価を含む評価としています。その結果、委員のおっしゃるとおり入札額の高い業者が落札となっているのも評価の高い配置予定技術者を配置したため評価が逆転した結果となっています。 ◆ 入札結果表に記載しています。 ◆ 過去実績につきましては委員がおっしゃるとおり新規の業者が入りづらいところもあるのですが、発注者側としましても過去の実績という点は確認しておきたい部分になります。社会性につきましても、公告文に評価項目として記載してあるとおり、アドプト事業（地域の清掃活動）や防災協定の締結、ISO9001（品質管理）の取得などが評価値の対象としています。 ◆ 公告文において公表しています。 ◆ そのとおりです。技術士の資格を保有している技術者を配置できる業者であれば 10 点、実務経験のみの技術者を配置する業者であれば 0 点となり差が生まれています。 ◆ 業者の都合により、技術士の資格を持つ者を配置できなかったのではと推測します。また、10 点を配点している技術士の資格を持つ業者があ

◇ 配置予定技術者に資格を保有する技術士を配置できない業者がいるが、工事の施工は可能ということですか。	まゐらず、土木一式工事のように1級、2級の資格要件がある工事であれば配点の方法もありますが、今回のように（工種が）機械であればその資格を持っているかどうかのみになりますので10点か0点という配点になっております。 ◆ はい、可能です。
審議9 <指名競争入札> 住吉六丁目配水管布設工事 （上下水道局）	
◇ 入札結果等の業者の右側に等級が書かれていますが、これはどういう基準なのか教えていただけますか。 ◇ 発注工事の金額でランク分けをしており、技術力でランク分けをしているわけではないということでしょうか。 ◇ この等級と入札金額を組み合わせ、評価値を出し、総合点を出してはしないのですか。	◆ 初めに記載されている等級は徳島市の水道施設における等級です。訂正後の等級は上下水道局独自名簿による工種の等級のため手書きでの訂正になっています。また、等級の意味ですがA・B・Cにランク付けしており、発注工事を金額別に発注しております。 ◆ ランク付けの際には工事成績評定など様々な要素から付しており、発注の際には工事の金額から発注ランク帯を決定し発注しています。 ◆ この入札は、指名競争入札ですので、評価値の算定は行っておりません。
審議10 <一般競争入札> 中央浄化センター耐水化対策工事詳細設計業務 （上下水道局）	
◇ 1者入札であるが、入札としての観点で機能しているのですか。 ◇ 徳島市または徳島県内と限って入札を行っているのですか。	◆ この案件につきましては7月にも入札行っており、その際は応札がありませんでした。9月に再度入札を行った結果1者の入札がありました。1者しか入札の無かった理由は把握できておりませんが、一般競争入札であり電子入札のため開札を行うまで局側としても参加業者が分からないため入札としての効力はあったと認識しております。 ◆ 一般競争入札になりますので登録業者であれば市内だけでなく市外、県外の業者も参加可能となっております。

◇ できれば地元業者に落札してもらいたいなどあるかと思うが今回のように入札の不調となった案件について（多くの業者からどれほど一般競争入札への周知関心があるか確認するため）インターネット等でどこからアクセスしているかを把握しているのですか。 ◇ 他都市でもどこからアクセスしているかビジュアル化されている事例もあるので参考にしてもらいたい。 ◇ 徳島県で入札に参加できる業者は何者いますか。 ◇ 参加してこなかった業者はどういった理由ですか。 ◇ 技術者は不足している状況ですか。 ◇ この入札に参加したくなかったとかではないのですか。 ◇ 耐水化とはこういった内容の工事ですか。 ◇ 職務分担届に記載のある管理技術者の経歴年数が管理技術者経歴書の資格取得日からの年数と整合性が取れないと思うがどうですか。 ◇ 入社から数えた年数なら合っている。	◆ こちらとしては実施可能かどうかも含めてまだ把握ができていません。 ◆ はい。 ◆ 10者程度います。 ◆ 推測にはなりますが、参加資格に記載している技術者の配置が同時期に全国で耐水化工事が多く発注されておりその関係で配置できず参加してこなかったのではと思います。 ◆ 一般論にはなりますが、技術部門の人材は不足しています。 ◆ そうではないと思います。 ◆ 耐水化というのは、国の指針で定められており内水・洪水・津波・高潮といった外力から施設が浸水しないようにする工事のことを言います。今回の工事でいえば、電気設備をかさ上げして周囲を囲うといった内容になります。 ◆ たしかにそれぞれの資格取得日との年数が合っていません。 ◆ 基本的には工事に携わった年数が実務経験年数となりますが、今回の工事で求めているのは年数ではなく、入札に参加するにあたって技術士の資格を求めているのでそういった記入方法になったのではないかと思います。
---	--

指名停止の運用状況について	
◇対象期間（令和６年４月１日～令和６年９月３０日）の該 当事案なし	

以 上